



宮崎県環境計画

概要版



宮 崎 県



宮崎県環境計画の概要

☀️ 計画策定にあたって

計画策定の趣旨

今、私たち人類は、地球温暖化をはじめ、資源の枯渇や生物多様性の減少など、早急に解決しなければならない環境問題に直面しています。そのため、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現に向けた取組が求められています。

特に地球温暖化については、2020年までに温室効果ガスを基準年比で25%、2050年までに80%削減するという国の中長期目標が掲げられ、その実現に向けた政策が進められています。

また、将来の本県のあるべき姿を見据えた、県政運営の指針となる「新たな宮崎県総合計画」が策定されることから、この計画の環境部門を担う計画として、一体的に施策を進めていく必要があります。

そこで、本県の特性を活かした環境にやさしい持続可能な社会づくりを目指すため、宮崎県環境計画を策定しました。

☀️ 計画の概念図

現状

【地球規模の環境問題】

- 地球温暖化
- 資源の枯渇
- 生物多様性の減少

【宮崎県の環境】

- 全国3位の日照時間、快晴日数
- 豊かな森林
- 多様な動植物
- 廃棄物排出量の高止まり
- 河川の水質に対する県民の満足度の低下

【今後求められる取組】

- 環境に配慮したライフスタイルや社会経済システムへの転換

太陽の恵みや森林資源など、本県の恵まれた環境を活かした「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現が求められています。

基本目標

新しい「太陽と緑の国みやざき」
の実現

～太陽光や森林資源を活かした
環境にやさしい持続可能な社会づくり
をリードします～

目指す姿

- ①低炭素社会が構築されている宮崎県
- ②大気、水等の生活環境が保全されている宮崎県
- ③循環型社会が実現している宮崎県
- ④生物多様性が保全されている宮崎県
- ⑤環境と地域社会が調和した宮崎県
- ⑥誰もが環境保全のために行動する宮崎県

【温室効果ガス削減目標】

2020(平成32)年度の削減目標
1990(平成2)年度比 52%削減

2050(平成62)年度の削減目標
1990(平成2)年度比 87%削減

計画の位置づけ

- 宮崎県環境基本条例に基づく、本県の環境保全に関する基本計画
- 宮崎県総合計画の分野別施策を具体化する部門別計画
- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、地方公共団体実行計画
- 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律に基づく、環境教育の推進に関する方針
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物処理計画及び第2次循環型社会形成推進基本計画に基づく地域における循環型社会形成推進のための基本計画

計画の期間

平成23年度を初年度として、平成32年度を目標年度とする10カ年計画



施策の展開

◆低炭素社会の構築

- 二酸化炭素等排出削減
- 再生可能エネルギーの利用促進
- 二酸化炭素吸収源対策

◆地球環境、大気・水環境等の保全

- 地球環境・大気環境の保全
- 水環境の保全
- 化学物質対策
- 環境負荷の低減等

◆循環型社会の形成

- 4Rと廃棄物の適正処理の推進
- 環境にやさしい製品の利用促進

◆生物多様性の保全

- 生物多様性の確保
- 人と環境を支える多様で豊かな森林づくり
- 自然豊かな水辺の保全と創出
- 自然とのふれあいの場の確保

◆環境と調和した地域・社会づくり

- 環境にやさしい地域・産業づくり
- 快適な生活空間の創出

◆環境保全のために行動する人づくり

- 環境学習の推進
- 環境保全活動の推進

重点プロジェクト

太陽の国づくりプロジェクト

- みやざきソーラーフロンティア構想の推進
- 低炭素社会に向けた「みやざきモデル」の構築
- カーボンオフセットの取組

緑の国づくりプロジェクト

- 水環境の保全
- 緑の循環システム構築
- カーボンオフセットの取組

農畜産業のグリーン化プロジェクト

- 農畜産業における環境保全対策の推進
- 埋却地のモニタリング、環境対策

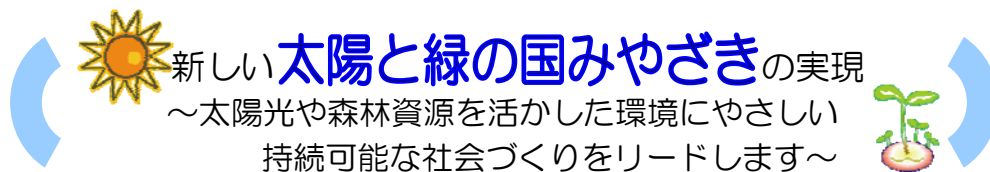
宮崎の人材育成プロジェクト

- 森林環境教育の充実
- 環境学習ネットワークの構築
- 環境みやざき実践活動推進事業

私たちが目指す宮崎県

●目指すべき環境像

本県は、「太陽と緑の国」と言われ、温暖な気候のもと、豊かな森林や水資源、そこに育まれる多様な動植物など素晴らしい環境に恵まれています。この恵まれた環境を守るだけでなく、太陽の恵みや森林資源を活用することで低炭素社会・循環型社会・自然共生社会を実現し、本県の恵まれた環境と自然豊かな郷土を将来の世代も享受できる持続可能な社会を構築します。そこで、本県の目指すべき環境像として次のとおり掲げます。



●温室効果ガスの削減目標

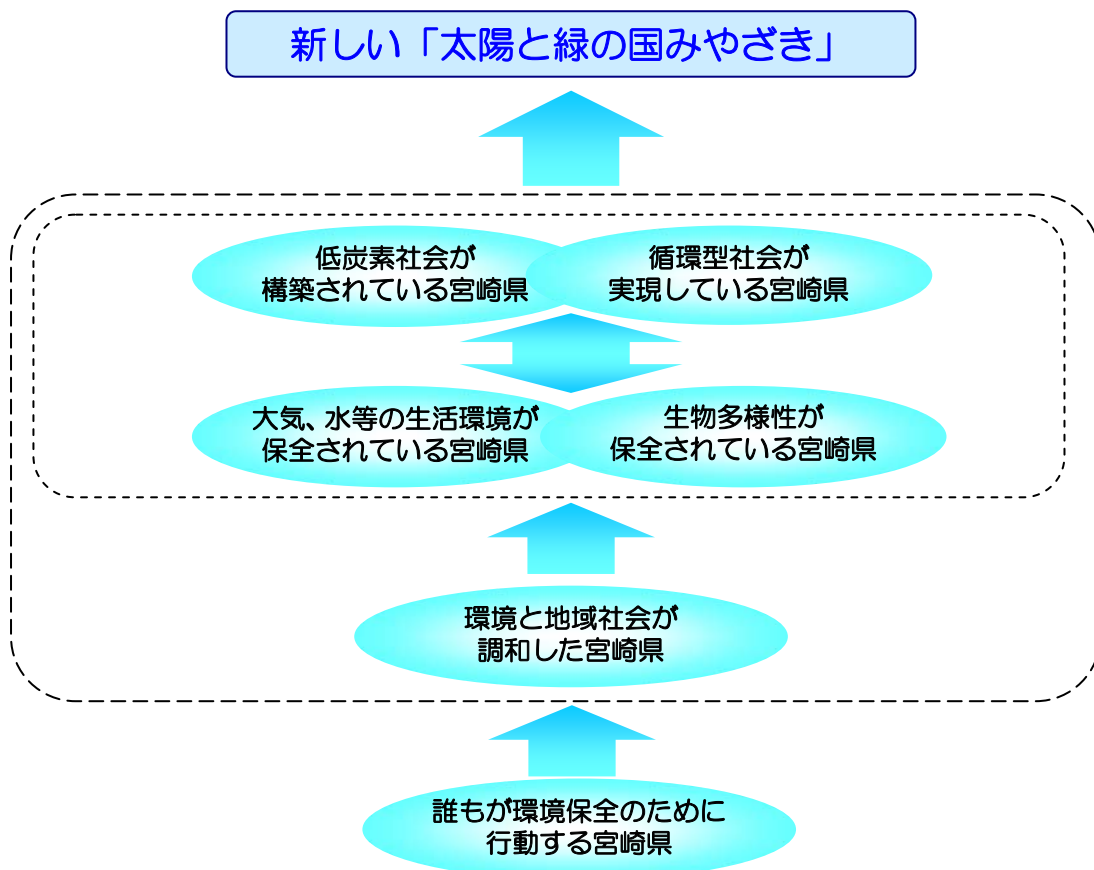
○2020（平成 32）年度の削減目標

1990（平成 2）年度比 52%削減

○2050（平成 62）年度の削減目標

1990（平成 2）年度比 87%削減

●平成 32 年度（10 年後）の宮崎県の姿



私たちが取り組むこと

低炭素社会が構築されている宮崎県を目指して

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入、二酸化炭素の吸収源としての森林の適正管理が実践され、社会活動や経済活動による二酸化炭素の排出量が極めて少ない低炭素社会が構築されている宮崎県を目指して、施策を展開します。

二酸化炭素等排出削減

- 家庭部門における排出削減対策の推進
- 産業・業務部門における排出削減対策の推進
- 地域環境の整備及び改善による排出削減対策の推進
- 県自ら率先した地球温暖化を防止するための取組の推進

再生可能エネルギーの利用促進

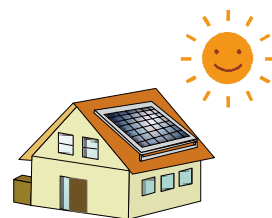
- 太陽光、太陽熱エネルギーの導入促進
- バイオマスエネルギーの導入促進
- 再生可能エネルギー等の利用拡大に向けた調査研究等の推進

二酸化炭素吸収源対策

- 森林資源循環システムの確立等の推進
- オフセット・クレジット制度等の活用による森林整備

県民・団体の皆さんができること

- 日常生活での省エネルギーに取り組み、環境にやさしいライフスタイルを実現しましょう。
- 公共交通機関を積極的に利用しましょう。また、自動車を運転する時は、エコドライブを実践しましょう。
- 家電製品等を買う時は、省エネ性能の高い製品を選びましょう。
- 太陽光発電や太陽熱等の再生可能エネルギーを積極的に利用しましょう。



事業者の皆さんができること

- 建物の断熱化や空調の省エネルギー化など、二酸化炭素排出量の少ない設備を導入しましょう。
- 環境マネジメントシステムを導入し、事業活動に伴う二酸化炭素排出量を削減しましょう。
- エコドライブを実践するとともに、低公害車・低燃費車を積極的に導入しましょう。
- 二酸化炭素吸収源となる森林の整備・保全活動へ参加しましょう。



大気、水等の生活環境が保全されている宮崎県を目指して

環境に対する意識が高まり、大気や水質の監視・保全対策が適切に行われ、生活環境が良好に保たれている宮崎県を目指して、施策を展開します。

地球環境・大気環境の保全

- 大気汚染防止対策の推進
- 有害大気汚染物質等の対策の推進
- 騒音・振動・悪臭対策の推進
- 地球環境の保全

水環境の保全

- 水質汚濁防止対策の推進
- 生活排水対策の推進
- 河川浄化等の県民活動の推進
- 都城盆地硝酸性窒素削減対策の推進
- 一ツ瀬川及び小丸川の濁水軽減等対策の推進
- 土壌汚染対策の推進
- 水系別の総合的な水環境保全のための連携

化学物質対策

- 化学物質の環境調査の継続的实施
- 事業者の監視・指導体制の強化
- 化学物質に関する情報の把握と情報交換（リスクコミュニケーション）の推進

環境負荷の低減等

- 環境影響評価
- 公害健康被害対策

県民・団体の皆さんができること

- 公共交通機関の利用促進やエコドライブの実践により自動車からの排出ガスを抑制しましょう。
- 日常生活における騒音・振動・悪臭の発生防止に努めましょう。
- 下水道への繋ぎこみや、合併処理浄化槽の設置・適正管理を行うなど、家庭から出る生活排水の浄化に努めましょう。
- ダイオキシン類等の発生を抑制するため、廃棄物は適正に処理しましょう。



事業者の皆さんができること

- ばい煙等の大気汚染物質の削減や、工場・事業場からの騒音・振動・悪臭の発生防止に努めましょう。
- 低公害車の導入やエコドライブの実践により自動車からの排出ガスを抑制しましょう。
- 工場・事業場の排水処理設備を適正に管理し、事業活動に伴う排水の浄化に努めましょう。
- 事業活動で使用する化学物質の適正管理に努めるとともに、化学物質の情報公開や、情報交換（リスクコミュニケーション）に努めましょう。



循環型社会が実現している宮崎県を目指して

家庭や学校、企業や地域社会のあらゆる場面において、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の取組が実践される、環境への負荷が少ない循環型社会が実現している宮崎県を目指して、施策を展開します。

4Rと廃棄物の適正処理の推進

- 廃棄物処理計画に基づく排出抑制等
- 4Rの推進と地域性を活かした循環型社会の形成
- 廃棄物の適正処理の推進

環境にやさしい製品の利用促進

- 積極的な木材利用の推進
- 県内の公共事業における木造化・木質化の推進
- 間伐材利用の推進
- グリーン購入の推進
- 環境にやさしい製品やサービスの需要拡大に対する支援

県民・団体の皆さんができること

- 買い物袋（マイバッグ）の持参や簡易包装への協力など、ごみの発生抑制に努めましょう。
- ごみの分別徹底や環境に配慮した製品の購入による資源の再使用・再生利用に努めましょう。
- 各種リサイクル法や市町村のルールにしたがって、廃棄物を適正に処理しましょう。
- 木材やリサイクル製品など環境にやさしい製品を積極的に利用しましょう。



事業者の皆さんができること

【排出事業者】

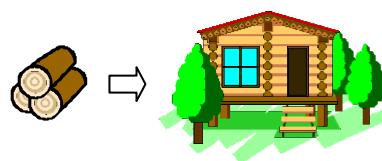
- 事業活動から排出される廃棄物の減量化及び適正な循環利用に努めましょう。
- 廃棄物が少なく、リサイクルしやすい製品や環境にやさしい製品の開発、提供及び利用に努めましょう。

【処理業者】

- 廃棄物処理施設の安定的確保や維持管理の徹底、処理体制の整備に努め、廃棄物を適正に処理しましょう。
- 廃棄物の減量や再生利用に努めましょう。

【木材を利用・供給する企業等】

- 木材製品の品質・耐久性能等の向上や、木材を利用した環境配慮型製品の開発・提供等により、利用拡大に努めましょう。



【全ての事業者】

- 環境にやさしい製品やサービスを積極的に提供・利用しましょう。

生物多様性が保全されている宮崎県を目指して

森林や河川、海などの自然環境や生物の多様性が保たれ、癒しや憩いの場、環境教育の場としてみんなが自然に親しむことができる宮崎県を目指して、施策を展開します。

生物多様性の確保

- 重要地域の保全
- 里地里山・藻場干潟の保全
- 外来種及び国内移入種対策
- 希少野生動植物の保護
- 生物多様性地域戦略に基づく取組の推進

人と環境を支える多様で豊かな森林づくり

- 健全で多様な森林づくり
- 適正な森林管理の推進
- 持続可能な森林経営の推進

自然豊かな水辺の保全と創出

- 自然環境に配慮した河川づくりの推進
- 自然環境に配慮した海岸づくりの推進
- ため池・ダム貯水池の保全と適切な管理
- 親水性の確保

自然とのふれあいの場の確保

- 自然とふれあう場や機会の確保
- 自然環境教育・学習の充実
- 自然とのふれあい施設設置における自然環境への配慮
- 自然とのふれあい活動における自然環境への配慮

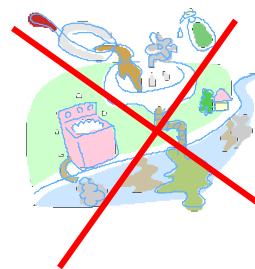
県民・団体の皆さんができること

- ペット（外来種等）の野外への放出、外来魚の違法放流、国内の他地域から持ち込んだ野生動植物の放出を行わないようにしましょう。
- 森林整備や森林環境教育に積極的に参加しましょう。
- 地域の河川や海岸などの維持管理活動や保全活動に積極的に参加しましょう。
- 自然環境教育・学習に積極的に取り組みましょう。



事業者の皆さんができること

- 開発事業等の実施に当たっては、野生動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、地域で取り組む野生動植物の保全活動へ積極的に協力しましょう。
- 適地適木による更新、適切な間伐の実施など、森林の適正な管理に努めましょう。
- 地域の河川や海岸などの維持管理活動や保全活動に積極的に参加しましょう。
- 自然とのふれあいの場やグリーン・ツーリズムなどの機会を提供しましょう。



環境と地域社会が調和した宮崎県を目指して

快適な生活を営める地域づくりや環境に配慮した産業が盛んになり、環境にやさしい社会が実現した宮崎県を目指して、施策を展開します。

環境にやさしい地域・産業づくり

- 魅力ある農山漁村等づくり
- 健全な水循環の確保
- 環境とともに歩む循環型農林水産業の推進
- 本県の地域特性を活かした体験・交流型観光の推進
- 環境ビジネスの創出・育成

快適な生活空間の創出

- うるおいとやすらぎある美しい景観・環境づくり
- 歴史的・文化的資源の保護・継承
- 環境と調和した生活空間づくり

県民・団体の皆さんができること

- 地域で生産される食材や資材を積極的に利用するなど、地産地消に努めましょう。
- 自然環境とのふれあいや農林水産業を実体験するエコツーリズム、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどに積極的に参加しましょう。
- 住宅周辺の自然景観や街なみとの調和、環境への配慮を心がけましょう。
- 地域の緑化活動へ積極的に参加しましょう。



事業者の皆さんができること

- 農薬や化学肥料の使用の低減など、環境に配慮した農業を実践しましょう。
- 適切な間伐の実施や木質バイオマスの積極的な活用を図るなど、環境に配慮した林業を実践しましょう。
- 施設の整備に当たっては、周辺の自然景観や街なみとの調和、環境への配慮を心がけましょう。
- 事業所敷地内の緑化に取り組むとともに、地域の緑化活動などへ積極的に参加・協力しましょう。



誰もが環境保全のために行動する宮崎県を目指して

県民みんなが環境に深い理解と関心を持ち、豊かな自然にふれながら暮らしと環境の関わりや自然の役割について学び、環境にやさしい暮らしを実践している宮崎県を目指して、施策を展開します。

環境学習の推進

- 学校等における環境学習の推進
- 家庭、地域、職場における環境学習の推進
- 環境学習に関する情報の提供
- 環境学習を担う人材の養成・確保
- 環境学習拠点の整備、機能充実
- 森林環境教育の推進

環境保全活動の推進

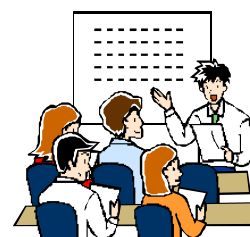
- 各主体が自発的に行う環境保全活動の支援
- 多様な主体が一体となって環境保全活動に取り組む体制の充実

県民・団体の皆さんができること

- 環境に関する講演会や自然観察会等へ参加するなど、自発的・積極的に環境学習に取り組みましょう。
- 県民、団体、事業者、行政等の各主体が相互に理解・連携することによって、環境学習に関するネットワークの構築に取り組みましょう。
- 日常生活において、常に環境に配慮した取組を実践しましょう。
- 県民、団体、行政等が実施する地域の環境保全活動へ積極的に参加しましょう。

事業者の皆さんができること

- 従業員等に対する研修制度に環境問題を取り入れるなど、職場全体での環境学習に取り組みましょう。
- 事業者が有する環境保全技術の紹介や人材の派遣、環境学習の場として施設の公開など、地域の環境学習の推進に取り組みましょう。
- エコアクション21等の環境マネジメントシステムの導入など、事業活動における環境配慮の自主的な取組を推進しましょう。
- 「環境みやざき推進協議会」に入会するなど、県民、団体、行政等が実施する地域の環境保全活動へ積極的に参加・協力しましょう。



重点プロジェクト

新しい「太陽と緑の国みやざき」の実現に向け、本県の特長を活かした取組や迅速な対応が求められる取組について、特に重点的に取り組むため、次のとおり重点プロジェクトを定めます。



新しい**太陽と緑の国みやざき**の実現



太陽の国づくりプロジェクト

- ・みやざきソーラーフロンティア構想の推進
- ・低炭素社会に向けた「みやざきモデル」の構築

カーボンオフセットの取組

緑の国づくりプロジェクト

- ・水環境の保全
- ・緑の循環システム構築

農畜産業のグリーン化プロジェクト

- ・農畜産業における環境保全対策の推進
- ・埋却地のモニタリング、環境対策

宮崎の人材育成プロジェクト

- ・森林環境教育の充実
- ・環境学習ネットワークの構築
- ・環境みやざき実践活動推進事業

●太陽の国づくりプロジェクト

太陽光を中心とした再生可能エネルギーの利用促進を図り、低炭素社会の構築に向けた取組を行います。

●緑の国づくりプロジェクト

資源循環システムの構築を進めるとともに、森林資源やそれを育む水資源の保全を図り、循環型社会や自然共生社会の実現に向けた取組を行います。

●農畜産業のグリーン化プロジェクト

農畜産業における温暖化対策や家畜排せつ物等の循環利用を進めるとともに、口蹄疫からの復興にあたり埋却地周辺の環境対策に取り組み、農畜産業における環境負荷の低減を行います。

●宮崎の人材育成プロジェクト

環境学習の充実や環境保全活動の実践を通じて、太陽の国づくりや緑の国づくりを支える人材を育成します。



2011・国際森林年

2011年は、国連が定めた国際森林年です。
国際森林年は、世界中の森林の持続可能な経営保全の
重要性に対する認識を高めることを目的としています。

宮崎県 環境森林部 環境森林課

〒880-8501
宮崎市橘通東2丁目10番1号
TEL 0985-26-7084
FAX 0985-26-7311
E-mail kankyoshinrin@pref.miyazaki.lg.jp (環境森林課)
URL <http://eco.pref.miyazaki.lg.jp/> (みやざきの環境)

